



介護保険料は大切な財源です。

納付にご理解をお願いします！

介護保険料は原則40歳以上のすべての方に納めていただくことにより、納めていただいた保険料はすべて介護を必要とする方々を社会全体で支え合うために使われます。

●普通徴収は6月中旬、特別徴収（年金天引き）は8月上旬に納入通知書を郵送します。

65歳以上の方の平成20年度介護保険料は、住民税の課税状況や本人の前年分所得に応じて決まります。平成20年度介護保険料の額は、郵送される納入通知書をご確認ください。※平成20年度中6月以降に65歳の誕生日を迎える人には、誕生月の翌月の中旬に納入通知書を郵送します。

●介護保険料（普通徴収）の納期及び納期限と口座振替日のお知らせ。

介護保険料は必ず納期限内に納めましょう。

納期（納付月）	納付書払いの納期限	口座振替の引落日
1期（6月）	平成20年6月30日（月）	平成20年6月30日（月）
2期（7月）	平成20年7月31日（木）	平成20年7月31日（木）
3期（8月）	平成20年9月1日（月）	平成20年8月29日（金）
4期（9月）	平成20年9月30日（火）	平成20年9月30日（火）
5期（10月）	平成20年10月31日（金）	平成20年10月31日（金）
6期（11月）	平成20年12月1日（月）	平成20年11月28日（金）
7期（12月）	平成20年12月26日（金）	平成20年12月26日（金）
8期（1月）	平成21年2月2日（月）	平成21年1月30日（金）
9期（2月）	平成21年3月2日（月）	平成21年2月27日（金）
10期（3月）	平成21年3月31日（火）	平成21年3月31日（火）

●介護保険料に関するよくある質問への回答

質 なぜ介護保険料は高いの？

答 介護保険料は、その地域でかかる介護サービスの費用によって3年毎に見直されます。杵藤地区では、高い高齢化率と介護認定者数の増加に伴う給付費等の上昇により、保険料も上がる結果になりました。

質 65歳になったらすぐに特別徴収（年金天引き）に切り替わるの？

答 老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上支給されている人は、早くて半年～1年以内に特別徴収（年金天引き）に切り替わります。なお、特別徴収（年金天引き）は、要件を満たせば自動的に切り替わりますので、別途、申請手続きは不要です。

質 納付書で納付する場合、どこで納めればいいのか？

答 納付書の裏面に記載の金融機関等や、コンビニエンスストアで納めることができます。また、毎月、納付書で納めることがご面倒な方は口座振替が便利です。口座振替を希望される方は金融機関にてお申込みください。

質 納付に困っている時はどうしたらいいの？

答 特別の理由（災害・低所得等）があるときには、介護保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。お困りの方は、介護保険事務所または市町の介護保険担当課にご相談ください。なお、減免申請の受付は、納入通知書がお手元に届いてからとなりますので、ご注意ください。

○お問合せ先

杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 電話0954-69-8222
（電話をおかけになるときは、市外局番(0954)からダイヤルしてください。）

武雄市役所くらし部健康課たっしゅか係 電話23-9135

○杵藤地区介護保険事務所のホームページ
<http://www.kitou-web.jp/kaigo/>



健康課 担当:渡邊